

質疑・回答書

告示番号	第208号	件 名	豊中市立東豊中小学校外1校体育館トイレ等内装改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	1-9、石綿含有塗材及び下地材の対象箇所が洗面室の塗材・下地調整材になっています。下地材のモルタルではないと考えてよろしいでしょうか。1-16・17にはモルタルに含有と記載されており洗面所に限ると記載がありません。	図面1-9に記載の通り、下地材のモルタルではなく洗面室の下地調整材に石綿が含まれています。また石綿含有下地調整材の範囲は洗面室内の下地調整材のみとし、男子トイレ及び女子トイレ内の下地調整材は含まれません。	
2	東豊中小学校、第三中学校のいずれかに現場事務所を設置し定例会議を同時に行うと考えてよろしいでしょうか。	各学校に現場事務所を設置する必要はなく、いずれか1校のみに設置した現場事務所において定例会議を行うことは可能です。	
3			